

流山市 平成26年度 『財政部長の仕事と目標』

財 政 部

 <p>財政部長 テシマ トシカズ 手嶋 敏和 04-7158-1111 (内線490)</p>	組織構成(6月1日時点)	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	財政調整課	安井 彰	10		1	1	
	税制課	豊田 和彦	21		2	4	
	市民税課	井口 仁志	12	1	1	5	
	資産税課	小島 敏明	16		1		
	職員構成人数		59	1	5	10	0
部の職員人数(部長含む)		76 名 (職員構成人数+1)					

A 部局内における各課の主な仕事内容 (各課長記入 部局長確認)

<p>【財政調整課】 ・後期基本計画に基づく中期実施計画に則った事業展開が図れるよう、事業担当部局において新たな国及び県補助金・交付金の確保を積極的に進めるよう、制度助言等を行い歳入確保に努めます。また、地方交付税については、制度と事務実態について乖離がある場合、地方交付税制度の改善を図るよう地方交付税法第17条4項の規定に基づいて国に意見の申出を行っていきます。 ・歳出については、経常経費の削減のほか、中期実施計画や行政評価に基づき計上される事業の適正査定を行い、貴重な経営資源である税金等が適切に配分されるように財源調整を図り予算案を作成します。 ・予算の執行が適切に行われているかを確認し、後年度に財政の硬直化を招かぬよう、貯金(基金)と借金(市債)の適正な管理を行っています。 ・財政健全化法に基づく財政指標や決算統計指標などを用いて財政状況を検証し、市民の皆様にはわかりやすくお知らせします。 ・市長の諮問機関である補助金等審議会において、補助金交付事業に関して交付団体等の運営内容や長期的な財政見通しについて、補助金の適正化へ向けて審議していただくため、事務局として関係資料の作成などを行っています。</p>
<p>【税制課】 ・市税の収納管理並びに市税及び保険料等の未収債権に係る滞納処分に関する事務を行っています。 ・市税の過誤納に係る還付・充当や証明の発行を行っています。</p>
<p>【市民税課】 ・個人市民税・県民税、軽自動車税の賦課に関することや法人等の法人市民税、市たばこ税の申告受付に関する事務を行っています。また、原動機付自転車の登録・廃車の受付を行っています。</p>
<p>【資産税課】 ・固定資産税及び都市計画税を賦課するに当たり、土地・家屋等の課税客体の把握や評価に関する事務を行っています。また、土地や家屋に係る諸証明の発行を行っています。</p>

B 年度当初における課題とその解決策 (部局長記入)

<p>【施策6-2 税負担の公平性の確保 / 税制課・市民税課・資産税課】 ・税務担当職員は、市民等の納税者等の皆様に対し、より一層の公平・公正かつ適正な事務執行による賦課徴収が求められています。 業務遂行上、職員のスキルアップが必要であるため、専門研修への参加や先進地視察等を積極的に取り入れ、習得した知識や経験を課全体で共有できるよう、定期的な課内研修やミーティングを実施します。 ・課税では、未申告や未評価の防止を図るため、申告相談や実態調査を適宜実施し、課税客体を的確に捉え、公平・適正な課税に努めます。 ・徴収では、滞納者への納税相談を親身に行うほか、臨戸訪問や電話催告などの滞納整理を早期に実施し、滞納額増大を防止し、税負担の公平性の確保に努めます。</p>
<p>【施策6-2 財源の確保 / 財政調整課・税制課】 ・事業の実施には、既存制度の国、県補助金の確保とともに、今年度も国の緊急経済対策事業の実施が行われる場合に備え、情報収集に努め積極的な活用を図ります。 ・平成26年度地方財政計画に新たに盛り込まれた「地域の元気創造事業」については、地域の行革努力が正当に反映されるよう注視していきます。 ・滞納処分に当たっては、的確な財産調査のもとに、確実に換価できる預金、給与、不動産、動産(自動車等)を中心に差押を実施します。 ・滞納者の生活実態に合った適切な滞納整理を実施するため、通常業務時間以外に面接による臨時休日納付相談を実施します。</p>
<p>【施策6-2 財務諸表の作成 / 財政調整課】 ・本市では、新たな財務書類である財務4表について「基準モデル」を採用し構築してきたところです。こうした中、総務省においては、「基準モデル」と「総務省方式改定モデル」の2種類ある財務諸表作成モデルの見直しや統一化を図るため「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が随時開催されています。このことから、国の制度改正を注視しながら、新公会計制度に関する研究会の報告等の情報収集を図り、新たな財務会計システムの研究・見直しに努めます。</p>

C1 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施 策 名 6 - 2 健全で効率的な行財政運営		
取 り 組 み	担当課	実 施 時 期
1【適正な予算執行管理】 ・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた15カ月予算の効果を最大限実現させるため、予算執行に遅滞ないよう執行管理に努めていきます。	財政調整課	平成26年4月から平成27年3月まで
2【補助金等審議会事業】 ・新年度の予算編成にあたっては、補助金等審議会において、新規や増額する補助金について、補助事業の必要性等を審査していただき、補助金交付のより一層の適正化を図ります。 ・今年度は、3年に一度の補助金の見直し時期にあたり、補助金等全件について、補助金等審議会において審査していただき、補助事業の適正化に努めます。	財政調整課	平成27年度予算編成時期 平成26年6月～9月
3【財政4指標及び決算統計指標の適正化】 ・中期実施計画に沿った予算編成を基本に、新たな財源確保に向けた制度調査を行うとともに、財政構造の硬直化を招かぬよう、物件費等の削減に努めます。	財政調整課	平成27年度予算編成時期
4【健全財政条例の制定】 ・将来的な健全財政条例の制定を検討するため、先進地における条例制定の背景と効果について調査研究を行います。	財政調整課	平成26年5月～8月
5【税込納事業】 ・現年度課税分の未納者を対象に臨戸訪問や電話催告を実施します。 ・納税相談の機会を増やすため、休日に納税相談窓口を開設します。 ・督促や催告に何ら応えない滞納者に対する滞納処分を強化します。 ・専門研修等への参加で得た知識を課内研修等で知識の共有化に努めます。	税制課	平成26年4月から平成27年3月まで
6【債権回収対策事業】 ・市税以外の各種債権の管理や滞納処分を強化するため、その所管課に指導や助言を行い、また移管を受けた各種債権を名寄せして一体徴収に努めます。 ・滞納者の生活実態や経済的環境を把握するため、休日に面談の機会を設け、状況に応じた適切な収納に努めます。	税制課	平成26年4月から平成27年3月まで
7【市民税等賦課事業】 ・納税者の税に対する意識の高まりから、一層の説明責任が求められているため、税務知識の習得に努め円滑な事務執行はもとより、公平・公正な課税を行うよう、申告相談や実態調査を適宜行い、課税客体的確な把握に努めます。	市民税課	平成26年4月から平成27年3月まで
8【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】 ・賦課期日1月1日現在の固定資産の状況を把握するため、土地では分合筆、画地計測、地目判読等の、家屋では新增築、滅失の異動判読等の基礎資料集積します。	資産税課	平成26年4月から平成27年3月まで

中間報告(取り組み項目別)	
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1【適正な予算執行管理】 ・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた15カ月予算の予算執行は、概ね計画どおりに進捗している。今後も引き続き遅延のないよう執行管理に努めます。	今年度の国の補正予算についても、今後の国や県の動向を注視していきます。
2【補助金等審議会事業】 ・3年に一度の補助金等の全件審査を終え、10月1日に補助金等審議会から答申をいただきました。答申内容を平成27年度予算編成に反映させるように各部署に通知しました。 なお、平成27年度予算における新規又は増額となる補助金については、11月に審査を予定しています。	担当課から要求のあった補助金について、予算査定時に内容を聴取します。また、新規補助金、増額補助金、C評価補助金(職員互助会補助金、勤労者互助会補助金)については、補助金等審議会のヒアリングを行う予定です。
3【財政4指標及び決算統計指標の適正化】 ・平成25年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内で、健全な状態を維持しています。また、経常収支比率も90%を超えないという総合計画の目標値の範囲内で推移しています。 実質公債費比率5.5% 4.7%(0.8%) 早期健全化基準 25.0% 将来負担比率18.3% 23.4%(+5.1%) 早期健全化基準 350.0% 経常収支比率85.5% 85.4%(0.1%)	実質公債費比率については、普通交付税に算入される公債費の元利償還額の増加及び標準税収入が増加したことにより、前年度比0.8ポイント改善し4.7%となりました。 将来負担比率については、小中併設校の用地取得等の地方債の借入による地方債現在高が増加したことにより、前年度比5.1ポイント上昇し23.4%となりました。 経常収支比率については、市税の増加や人件費の減少などにより、0.1ポイント改善し85.4%となり、県内37市中5位という結果になりました。
4【健全財政条例の制定】 ・埼玉県和光市の視察を行いました。今後、和光市の状況を含め先進自治体の状況等について整理し、本市が制定した場合の課題や効果等を検証していきます。	今後も税と社会保障の一体改革の帰す方を見極めながら、制定については、慎重に判断していきます。
5【税収納事業】 ・平成25年度市税未納者を対象に、5月17日(土)に休日納税相談会の開催、6月6日(金)に催告書を送付しました。 ・滞納繰越者を対象に、9月12日(金)に催告書の送付、9月28日(金)に休日納税相談会及び臨戸訪問を実施しました。 ・担税力のある滞納者に対し、預金や給与等の債権を中心に305件差押えました。 ・うっかり納付忘れを防止するため、電話での納付の呼び掛けを985件実施しました。 ・自治大学校1名、市町村アカデミー1名、自治研修センター4名などの専門研修に参加しました。 ・多重債務支援及び徴収技術の先進地(滋賀県野洲市・兵庫県芦屋市)を5月22・23日にコミュニティー課及び国保年金課と合同で視察しました。 ・課内ミーティングを月1回実施し、事務事業の方法等の意思統一を図りました。	・現年度課税分の年度内納付と滞納繰越額の縮減を図るため、今後、より一層臨戸訪問や文書催告などを実施します。 ・親身になった納付相談を受けるほか、差押や公売、換価等の滞納処分を継続的に実施し、徴収率の向上に努めます。 ・収納や徴収に関わる課題を解決するため、近隣市で組織する協議会や研究会等に積極的に参加します。
6【債権回収対策事業】 ・各債権所管課との連携を緊密に図りながら、高額や悪質など徴収困難事案76債権50名の債権回収対策室への移管を進め、今年度取扱件数は、230債権129名で、債権額は149,760,856円となりました。このうちの9.78%に当たる14,649,226円を回収しました。 ・法令に基づく各種調査を駆使して、差押可能な財産の発見に力を入れています。なお、差押に当たっては、預貯金差押15件など換価が容易なものを優先的に選定し、その実効性を高めました。 ・併せて、滞納者への来庁要請を行い42名の個別面談が実現し、生活実態や収支状況の把握に努めました。休日などの勤務時間外にも9名に対して納付納入相談の機会を設けるなど工夫しながら、個々の実情に即した滞納整理を進めています。	・現在、移管滞納者の名寄せ作業などデータの集約は、紙媒体の手作業で進めています。さらなる移管債権の増加に対処するためには、各債権をトータル的に管理する電算システムの改修、統合が必須です。しかし、実施に当たっては、費用対効果の観点から現状では、困難で将来的な課題です。
7【市民税等賦課事業】 ・税務知識の習得のため、自治研修センターで行われた税務事務研修会へ1名参加しました。 ・公平な課税を行うよう、個人市民税の未申告者に対し未申告調査を行いました。また、法人市民税の未申告者に対しては現地調査を行います。	・例年多くの税制改正が実施される中、その説明責任を果たすために積極的に研修会に参加し、個々の資質の向上に努めます。 ・未申告通知に反応を示さない未申告者に対し、前々年の勤務先へ調査等を実施し未申告の解消に努めます。
8【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】 ・登記所からの権利等異動通知に基づき、納税義務者や地番等の課税台帳の異動を行いました。 ・土地では、分合筆や画地計測、地目変更等で6,850件変更しました。 ・家屋では、新築家屋等521棟評価しました。	・今後、分合筆や家屋評価を更に行うとともに、航空写真により課税客体の適正把握に努めます。

最終報告(取り組み項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1【適正な予算執行管理】 ・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた15カ月予算の予算執行は、概ね計画どおりに進捗しました。なお、事情により事業の完了が見込めないものについては、繰越明許等の適正な予算措置を行いました。</p>	<p>平成26年度の国の緊急経済対策(補正予算)についても適正な執行に努めます。</p>
<p>2【補助金等審議会事業】 ・3年に一度の補助金等の全件審査については、10月1日に補助金等審議会から答申をいただきました。答申内容を平成27年度予算編成に反映させるように各部署に通知しました。 (A評価:53件、B評価:38件、C評価:2件、D評価:0件) ・平成27年度予算における新規又は増額となる補助金についても、12月に審査を終了し、12月25日付けで答申をいただき、各部署長に通知しました。 (A評価:15件、B評価:2件、C評価:1件、D評価:0件)</p>	<p>平成27年度の審議対象のならなかった補助金等を含めて、3月に平成27年度の予算と整合させた「補助金等適正化実行プラン」を各審議委員に送付した。</p>
<p>3【財政4指標及び決算統計指標の適正化】 ・平成25年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内で、健全な状態を維持しています。また、経常収支比率も90%を超えないという総合計画の目標値の範囲内で推移しています。 実質公債費比率5.5% 4.7%(0.8%) 早期健全化基準 25.0% 将来負担比率18.3% 23.4%(+5.1%) 早期健全化基準 350.0% 経常収支比率85.5% 85.4%(0.1%)</p>	<p>実質公債費比率については、普通交付税に算入される公債費の元利償還額の増加及び標準税収入が増加したことにより、前年度比0.8ポイント改善し4.7%となりました。 将来負担比率については、小中併設校の用地取得等の地方債の借入による地方債現在高が増加したことにより、前年度比5.1ポイント上昇し23.4%となりました。 経常収支比率については、市税の増加や人件費の減少などにより、0.1ポイント改善し85.4%となり、県内37市中5位という結果となりました。</p>
<p>4【健全財政条例の制定】 ・埼玉県和光市の視察を行いました。今後、和光市の状況を含め先進自治体の状況等について整理し、本市が制定した場合の課題や効果等を検証していきます。</p>	<p>今後も税と社会保障の一体改革の帰すうを見極めながら、制定については、引き続き、慎重に判断していきます。</p>
<p>5【税収納事業】 ・現年度分未納者を対象に6月及び12月に催告書を送付しました。 ・窓口相談の機会を増やすため、5月17日(土)及び9月28日(日)に休日納税相談を実施しました。 ・臨時職員による「電話での納税呼掛け」(932件)により298名の方が応えて頂きました。 ・滞納繰越者を対象に9月及び3月に差押警告書を送付し、強く納付を促しました。 ・催告しても相談もなく納付に応じない者に対して預金や給与等の債権を中心に672件差押処分を執行し、滞納額の削減に努めました。 ・自治大学校、市町村アカデミー及び自治専門校に就学するほか、各種団体主催の専門研修に延べ24名参加し、スキルアップに努めました。 ・多重債務者に係る滞納整理として、5月22・23日に滋賀県野洲市及び兵庫県芦屋市に、捜索として、6月20・26日に東京都主税局を視察しました。 ・課内ミーティングを月1回実施し、事務事業の方法等意思統一を図りました。</p>	<p>・新たな滞納者を出さないために、現年度分の年度内納付を心掛け、出納整理期間中も計画的な滞納整理を実施します。 ・滞納者の生活実態を考慮した滞納整理を進めることが重要であることから親身に納税相談を受け、とりわけ相談しやすい環境整備の観点から、休日納税相談窓口の開設に努めています。 ・差押をするに当たっては、債権を中心とした滞納処分を執行し、効率よく滞納額の縮減に努めます。</p>
<p>6【債権回収対策事業】 ・今年度は、306債権194名を対象に移管予告通知の発送など債権所管課とともに一元化に向けた作業を進め、最終的に85債権55名分、債権額にして24,221,323円の移管を受けました。これにより、滞納繰越分実質取扱債権は239債権134名、債権額155,410,756円となります。 ・これらの債権について、各種財産調査後に来庁要請を行い、面談による納付納入相談を経て分納誓約を交わした者や残念ながら不誠実な対応のため、やむなく差押などの滞納処分を執行した者など、移管者134の96%にあたる128名の処理が整い、26年1月末現在の徴収額は25,014,718円となっています。今年度末の最終徴収額は2,800万円(徴収率18%超で過去最高)を見込んでいます。 ・移管対象でありながら移管とならなかった221債権139名については、各債権所管課で分納誓約の手続きが取られ収納を進めています。</p>	<p>・差押にあたっては、滞納額に見合う財産で換価の容易なものを優先的に選定し、その実効性を高める必要があります。 ・財産調査等で滞納者の職業、収入、資産等の情報を十分掌握することによって、滞納者の不誠実な言い逃れを許さない態勢の構築を目指します。 ・捜索、動産の差押、インターネット公売の日常化に取り組みます。 ・滞納者への財産調査、実態調査、面談による状況の把握等に努めたうえで、公金債権に係る徴収金負担能力のない者は速やかに執行停止を検討します。</p>

<p>7 [市民税等賦課事業]</p> <p>・税務知識の習得のため、NOMA行政管理講座、自治研修センターで行われた税務事務研修会、市町村アカデミー研修に各1名、千葉県都市税務協議会市民税部に2名及び同協議会行政暴力研修会に1名、その他東葛税務研究会各種研修に11名参加しました。</p> <p>・公平適正な課税を行うため、個人市民税の未申告者に対し7月に未申告通知を送付し、9月に申告調査、扶養否認処理を行い、11月に前年度所得のあった未申告者の重点調査を行い、再度未申告通知を行いました。法人市民税の未申告者に対しては12月に県税事務所で法人県民税の申告状況調査、法務局で法人登記の確認調査を行い、1月に現地調査を行いました。</p>	<p>・税制改正や確定申告等について説明責任を果たすことが出来るように、多くの職員を研修会に参加させ、個々の資質が向上するように努めます。</p> <p>・未申告通知に反応を示さない納税義務者に対し、勤務先等への電話催告や前年度所得100万円以上の所得者に絞った重点的な催告等、工夫を凝らした勧奨策を実施することにより未申告の解消に努めました。</p>
<p>8 [固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業]</p> <p>・法務局からの権利等異動通知や現地調査により、課税台帳に登録されている所有者や地目、地積、構造、床面積等の事項を異動しました。</p> <p>・土地については、分合筆、画地計測及び、地目変更等に関して22,326件の変更を行いました。</p> <p>・家屋については、新築家屋に関しても増築家屋で1,017棟の評価を行いました。</p>	<p>・公平適正な課税を行うため、こまめに現地調査を実施するとともに、航空写真の活用等により、課税客体の適正な把握に努めます。</p>

D1 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)								
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成31年度	
公債費負担比率	%	業務取得	目標値	15%未満	15%未満	15%未満	15%未満	
			実績値	11.6	12.0			
【算出式】「公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)」÷「一般財源総額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
達成できた								
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成31年度	
経常収支比率	%	業務取得	目標値	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満	
			実績値	85.5	85.4			
【算出式】「経常経費に充当される一般財源」÷「経常一般財源の額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
達成できた								
指標名	単位	取得方法	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	望むべき動向	
			実績値					
			実績値					
			実績値					
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
<p>・経常収支比率については、東葛6市と比較すると鎌ヶ谷市以外は90%を超えていますが、本市においては85%台を維持できています。このことは、常に経常経費の抑制に留意している結果が表れたものと認識しています。経常収支比率の低さは、投資的経費に回せる一般財源が大きいことを意味し、都市基盤の整備を進める本市にとって、ひとつの強みといえます。</p> <p>・人口千人当たりの職員数は、平成24年度では、5.5人となっており、東葛6市の中で最も少なく、行政改革等の取り組みの成果であると認識しています。</p>								
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)								
<p>・公債費負担比率については、近年減少傾向にあるものの、今後、大きな公共事業の推進により、指数の増高が予想されます。このため、中期実施計画に基づく財源配分に留意し、良好な指数値を維持していきます。また、経常収支比率についても、経常的経費の削減努力を進めながら、良好な指数値を維持出来るように努めます。</p>								

E 適正な負担と徴収		財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者支援策で行っている税証明関係や住民票等交付手数料の減免については、今年度においても行うこととします。 (平成27年3月31日まで延期)	財政調整課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例等に基づき対応しました。 ・住民票等交付手数料 38件 11,550円	
	最終報告	減免を実施するに当たり、条例等に基づき対応しました。 ・1月末現在で、税証明等手数料(税制課) 12件 3,600円、住民票等交付手数料(市民課) 38件 11,550円	
2	項目	減免の適正化	
	取り組み	市民税の減免については、地方税法及び市税条例等に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、納税相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を一件一件慎重に精査・判断し、法令に則り適切に対応していきます。	市民税課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例及び事務取扱規定に基づき対応しました。 ・個人市民税 5件 560,400円 ・軽自動車税 308件 2,067,000円	
	最終報告	減免を実施するに当たり、条例及び事務取扱規定に基づき対応しました。 ・個人市民税 10件 773,300円 ・軽自動車税 308件 2,067,000円	
3	項目	減免の適正化	
	取り組み	減免は、地方税法及び市税条例等に基づき対応しています。したがって、減免の運用につきましては、課税した税を徴収猶予、納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められるような担税力のない方等に対する救済措置であるため、個々の納税者の方の担税力に着目して、真にその能力があるかどうか慎重に判断し、資産税の適正な負担に努めます。	資産税課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき対応しました。 ・生活保護受給者 21件 824,800円 NPO活動法人 10件 2,449,400円 ・火災 3件 35,200円 自転車駐車場ほか 7件 2,278,700円	
	最終報告	条例及びその委任を受けた減免取扱要領に基づき減免しました。 ・生活保護受給者 23件 840,800円 NPO活動法人 10件 2,449,400円 ・火災 3件 36,800円 自転車駐車場他 7件 2,278,700円	
4	項目	滞納徴収対策の推進	
	取り組み	滞納整理では、滞納者の生活実態の把握が重要であるため、滞納者と面談ができるよう、閉庁日に相談窓口を開設します。 やむを得ない理由による滞納者には、親身に分納等の相談を実施します。 何ら応答のないなど悪質な滞納者には、各種財産を差押えるとともに、税の公平な負担や納税の義務を理解して頂くことに努めます。	税制課
	中間報告	・出納整理期間の5月17日及び滞納繰越分に係る催告書送付に合わせた9月28日の2日間、休日納税相談及び臨戸訪問を実施しました。 ・担税力のある滞納者に対し、預金や給与等換価しやすい債権305件を差押えました。	
	最終報告	・5月17日(土)及び9月28日(日)に休日納税相談窓口を開設しました。 ・預金・給与及び不動産等672件を差押えました。	
5	項目	納付機会の充実	
	取り組み	一番安全で便利な口座振替制度推進するため、広報紙やホームページでPRするとともに、金融機関や新築戸建て家屋、マンションにパンフレットの配布やポスティングに努めます。 どの時間帯でも納付できるコンビニエンス納付を的確に推進します。	税制課
	中間報告	・市広報紙やホームページでのPR及び市内金融機関へのパンフレット配布に努めました。 ・新たな家屋所有者に対し、家屋評価に合わせ口座振替制度の活用についてのPRに努めています。 ・納付窓口を拡充するため、当初課税の納付書はもとより、再発行納付書、督促状用納付書等においてもコンビニエンスストア納付対応納付書で推進しています。	
	最終報告	・口座振替推進のため、市広報紙やホームページでのPR、また身近な市内外の金融機関52店舗にパンフレットを設置しました。 ・新築の戸建住宅を取得した852名の方及びマンションを取得した340名の方に、納付に便利な口座振替制度を案内しました。 ・身近な場所で時間の制約が少ないコンビニ納付の利用が87,998件ありました。	

F 税外収入の拡充		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
1	項目	財政白書の販売	
	取り組み	財政白書を有料販売します。	財政調整課
	中間報告	・12冊の販売です。(1冊1000円)	
	最終報告	・12冊の販売です。(1冊1000円)	

G 課税対象の獲得		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

H スリムな組織体制の推進		財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	地方債の厳選	
	取り組み	地方債の発行にあたっては、必要最小限の借入に留めるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行します。	財政調整課
	中間報告	・平成26年度の地方債発行の1次同意に向けて千葉県に申請しました。	
	最終報告	・平成26年度の地方債の発行予定については、67億3,772万4千円の借入を予定し、地方債残高は、426億9,103万7千円の見込みです。	

J 財政硬直化の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持	
1	項目	時間外勤務の抑制	
	取り組み	通年業務にあたっては、作成資料の活用状況等チェックし、無駄な作業や事務の誤りを軽減します。また係内の応援態勢の強化により、時間外勤務手当の削減を図ります。	財政調整課
	中間報告	・事務分担を見直すとともに、内部事務を厳選し効率化を図りました。 ・時間外勤務は、昨年度9月末に比べ削減することができました。	
	最終報告	・事務分担を見直し、内部事務を厳選するなど、事務の効率化を図り、時間外勤務の抑制を図りました。	

K 公会計制度の活用		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	財務諸表の予算編成等への活用
	取り組み	公会計制度が見直しされていく中、財務会計複式簿記システムの本格導入について、国における制度改革に合わせて検討します。市の行政スタイルに合致するシステムの導入時期については、国の動向を注視しながら調査、研究を進めます。導入後には、科目別や事業別など様々な視点で経費分析ができる財務4表を作成し、適正な予算編成を目指します。
	中間報告	・新公会計の整備は、総務省において、今後1月頃までに、固定資産台帳整備の整備や複式簿記の導入を前提とした、具体的なマニュアルが示される予定となっており、引き続き、国の動向を注視していきます。
	最終報告	平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられ、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成することとなり、流山市においても、今後も国の動向に注視し準備を進めていきます。

L 財産の有効活用		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	非該当項目
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

M 公共施設の維持管理		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	公共施設保全計画を踏まえた予算編成事務
	取り組み	保全計画を尊重した予算編成に取り組めます。
	中間報告	・10月から、予算編成事務に取り掛かります。
	最終報告	・公共施設保全計画及び公共施設の営繕に関する予算計上にあたっての意見書制度に関する意見書に基づき、中期実施計画に盛り込まれた事業のうち予算要求のあったものについて、内容を精査し予算を調整しました。

N 予算編成権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	部長による部内査定の実施
	取り組み	経常経費、政策経費の予算要求にあっては、部長査定を行い、財政調整課から示達される枠内に収まるよう調整します。
	中間報告	・平成27年度予算編成方針の示達を10月に行います。 ・各部長は、部局内経営会議を開催し、行財政改革の強力な推進と、重点的かつ効果的な施策実施を図るとともに、部局の最高責任者として適切なマネジメントを行い、部局内の予算調整を行っていく予定となっています。
	最終報告	・平成27年度予算は、各部長は部局の最高責任者として、部局内の政策的経費・経常的経費の予算調整を行いました。その後、中期実施計画に基づき、査定を実施しました。

O 下位職への決裁権限の移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	非該当項目
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

P 人事権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	人事権の一部移譲
	取り組み	税関連業務の繁忙期については、部内の応援体制により対応します。 財政部
	中間報告	・9月末までの応援体制はありませんでしたが、今後、繁忙期を迎えるに当たり、応援体制を図っていく予定です。
	最終報告	・今年度は、担当課で対応し、部内の応援体制は実施しませんでした。

Q 情報公開・情報発信の充実		市民参加・参画による行政経営 1 情報の共有
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

R 地域団体・NPO・個人への活動支援		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

S 民学官の連携		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

T 職員の地域参加		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

U 各種附属機関(審議会等)の公募委員枠の拡大		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

V アウトソーシングの推進		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

W 部局長及び課長のマネジメント能力向上		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	マネジメント能力の形成	
	取り組み	<p>・業務状況を適正に判断するための能力を養うために、人材育成課によるマネジメント研修や外部研修に積極的に参加します。また、定期的に部内会議や課内ミーティングを実施し、職員相互の課題や知識、情報の共有化を図れる体制を整え、自己マネジメント能力向上に努めます。</p>	<p>財政調整課 税制課 市民税課 資産税課</p>
	中間報告	<p>・各職員に対しては、各種研修会や会議等に積極的に参加させるなど、個々のスキルアップに努めています。また、PDCAを念頭においた行政管理を実行するため、毎月、月初めに、部長と各課の係長以上のとミーティングを実施するとともに、定期的に課内ミーティングを開催させ、情報の共有化を図る体制を整え、マネジメント能力の向上に努めました。</p>	
	最終報告	<p>・部内全職員の能力の向上に向け、各職員に対しては、各種研修会や会議等に積極的に参加させ、個々のスキルアップとともに、研修情報の共有化により全体のボトムアップを図りました。また、PDCAを念頭においた行政管理を実行するため、毎月、月初めに、部長と各課の係長以上のとミーティングを実施するとともに、定期的に課内ミーティングを開催させ、情報の共有化を図る体制を整え、マネジメント能力の向上に努めました。</p>	

X 活動する職員の育成		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	専門的知識の習得	
	取り組み	<p>市町村アカデミーや庁内研修、更には、課内の自主的な研修等、さまざまな機会をとりえ、専門知識の習得に努めます。</p>	<p>財政調整課</p>
	中間報告	<p>【財政調整課】 ・4/24新地方公会計活用勉強会(新地方公会計活用勉強会) 1名 ・5/28日本経営協会セミナー(財務実務基本講座) 1名 ・6/10-6/20市町村アカデミー(自治体財政運営研修) 1名 ・6/30自治振興セミナー(地方財政) 1名 ・7/17財政担当部課長研修会(千葉県市長会) 1名 ・8/18千葉県新地方公会計研修会(千葉県) 1名 ・8/19-8/21自治研修センター(財政政策研修会) 1名 ・8/26-8/28自治研修センター(財務事務研修会) 1名</p>	
	最終報告	<p>・8/29健全財政条例先進地視察(和光市) 3名 ・10/8東葛広域行政連絡協議会研修会(柏市) 1名 ・10/27財政担当部課長研修会(千葉県) 1名 ・11/13新地方公会計制度(NOMA) 1名 ・2/20地方金融フォーラム(東京大学) 2名 ・2/23予算編成実務講習会(地方自治研究機構) 1名</p>	

項目	専門知識の習得	
取り組み	<p>納税者の税の対する関心は高まり、職員には高度な専門知識が要求されています。また、毎年のように税制改正が行われ、課税・徴収事務は煩雑化しています。このため、職員の経験年数に応じた専門研修に参加し、知識や技能を習得し、その知識や技能を全庁的に広め、課税や各種徴収事務に反映するよう努めます。</p>	<p>税制課 市民税課 資産税課</p>
2 中間報告	<p>【税制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9～11自治研修センター(滞納整理事務研修) 1名 ・6/10(財)資産評価システム研修センター(固定資産評価審査委員会研修) 5名 ・6/25～27自治研修センター(税務事務研修) 1名 ・7/15～17自治研修センター(滞納整理事務初級研修) 1名 ・7/22～8/1市町村アカデミー(税徴収事務研修) 1名 ・7/30～8/1東京税務セミナー(滞納整理研修) 1名 ・8/5内閣府(公金の債権回収業務に関する法務研修) 1名 ・8/18～10/1自治大学校(徴収専門研修) 1名 ・8/22東葛飾税務研究会(暴力対策研修) 1名 ・9/3～5自治研修センター(税務事務研修) 1名 <p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/12行政課題研究(市町村税研修会) 1名 ・7/24東葛飾税務研究会(住民税部会個人の部) 2名 ・7/25東葛飾税務研究会(住民税部会法人・諸税の部) 2名 ・7/30行政暴力研修会 4名 ・8/22東葛飾税務研究会(暴力対策部会研修会) 1名 ・9/10～12自治研修センター(市町村民税研修) 1名 <p>【資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/27(財)資産評価システム研究センター(地方研修会) 2名 ・6/19～20自治研修センター(固定資産税(家屋)研修) 2名 ・7/22～8/1市町村アカデミー(専門研修土地) 1名 ・7/24～25東京税務セミナー(固定資産税) 1名 ・7/30東葛飾税務研究会(固定資産税部会研修会) 4名 ・8/5～8(財)資産評価システム研究センター(土地評価実務研修会) 2名 ・8/22東葛飾税務研究会(暴力対策部会研修) 1名 ・9/5東葛飾税務研究会(固定資産税部会研修会) 4名 	
最終報告	<p>【税制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/10租税教室講師養成研修会(税務署) 2名 ・10/3東葛飾税務研究会収税部会 2名 ・10/14東葛飾税務研究会研修会 2名 ・10/15・16自治研修センター(滞納整理マネジメント研修) 1名 ・11/4千葉県都市税務協議会(徴収部会研修会) 1名 ・11/10千葉県都市税務協議会(第一地区研修会) 2名 <p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/2～3NOMA行政管理講座 1名 ・10/14～24市町村アカデミー(住民税課税事務) 1名 ・10/22～24自治研修センター(住民税課税研修) 1名 ・11/10千葉県都市税務協議会(行政暴力研修) 1名 ・11/18千葉県都市税務協議会(個人住民税・法人市民税研修) 2名 <p>【資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/5 千葉県都市税務協議会職員研修会(資産税部会) 4名 ・11/10 千葉県都市税務協議会第一地区研修会 1名 ・12/19 東葛飾税務研究会住民税部会及び固定資産部会合同研修会(相続遺言問題と相続税) 3名 	

Y 市民等に対する窓口対応の向上			
1	取り組み	接遇研修等で知識・技術を習得するとともに、人材育成課から示されている「おもてなしハンドブック」の内容を各自把握し接客に努めます。窓口を訪れたお客様が求めるサービスを速やかに把握し、提供できるよう努めます。	財政調整課
	最終報告	・窓口の対応については、職員全員が、お客様の要求を速やかに把握し正確な情報を丁寧に提供し対応することが出来ました。	
2	取り組み	専門知識のもとに、ゆとりを持って親身に解りやすい対応に努めます。また、無理な要望等に対しては、法令に基づき厳格に対応します。	税制課
	最終報告	窓口等で相談に来庁された方に対し、相談内容を十分に聴取し、その方の立場に立って、親身に対応することが出来ました。また、研修会等で得た知識を持って、課内ミーティングを経て、課内共通認識の下で、無理な要望等に対しゆとりを持って厳格に対応することができました。税に対する信頼が確保されたものと思われる。	
3	取り組み	常に市民と同じ目線に立ち、親切でわかりやすい対応を心がけると共に、税務行政に不信感を持たれぬよう、接遇研修や税務研修等で知識・技術を習得し、どの職員においても適切に対応できるよう努めます。	市民税課
	最終報告	研修等で習得した、知識・技術を活かし、親切でわかりやすい対応が出来ました。今後も適切な対応が継続できるよう個々のスキルアップに努めます。	
4	取り組み	課税側の立場のみでなく、納税者の方の視点にも立って、納税者の方に納得のいく説明や根拠の提示ができるように努めます。また、固定資産税の評価・課税に必要な知識や技能の習得に努めます。	資産税課
	最終報告	職員研修等の参加により、税務職員として固定資産の評価基準並びに評価の方法及び手続の正確な知識の習得を図り、納税者の方に納得のいく説明と根拠提示ができるよう、職員個々のスキルアップに努めました。	